

◆書評◆

関口すみ子著

『近代日本 公娼制の政治過程

「新しい男」をめぐる攻防

佐々城豊寿・岸田俊子・山川菊栄』



(白澤社発行 現代書館発売 2016 年 ISBN: 978-4-7684-7963-6 2400 円+税)

菊地 夏野

(名古屋市立大学 人間文化研究科)

本書は、「公娼制」を中心に、その政治過程を探ることで、近代日本におけるジェンダーとセクシュアリティのポリティクスを解説しようとするものである。

著者の狙いは、「公娼制」に対する私たちの認識を政治化することである。つまり、現在多くの人たちにとって「公娼制」といえば遠い過去、女性差別がひどかった時代に布かれていたもの、というような漠然としたイメージしかないだろう。それは静的なイメージで、貧しい少女たちが「身売り」される暗澹とした世界、あるいは美しく着飾った遊妓たちの華やかな世界という二極化した印象をもたれているのではないだろうか。そのような私たちの無知が、著者の指摘する、「慰安婦」論争における公娼制イメージへつながっている。それは、「慰安婦」制度における日本政府の責任を否定する立場が、「慰安婦は公娼のようなものだ」から公的な責任はない、とする論理である。

これは多くの論者から指摘されているも

ので、「慰安婦」と「公娼」の関係をどのように位置付けるかについては、バッシング派に止まらず「慰安婦」問題に対して誠実に取り組んでいる研究者内でも意見が分かれている。目立つのは、「公娼」に比して「慰安婦」の境遇はより凄惨なものだったとして違いを強調する論だが、この考えだと公娼制の抑圧性を見逃しやすい。

それに対して著者は、公娼制は初めから複雑な政治過程の中にあり、制度化においても法や条例、条約との関わりで揺れ動き、それに対する人々の運動や論争が渦巻いていたのであり、それらは決して日本政治において周縁的な「末端の問題」ではなかったということを論証する。その意味で本書はジェンダー史から政治学への問いかけの意義をもっている。

また、著者は近年の公娼制あるいは「性売買」に関する歴史学の「めざましい進展」を検証するという問題意識に立ち論を構成しているので、売買春やセックス・ワークに関

心のある読者にも有益であろう。評者はあらためて、この問題の複雑さに瞠目した。政治史の手法から売買春を分析するとき、性と国家権力、さらに植民地主義権力の絡み合いが無視できない大きさで迫ってくる。

本書は全4章からなり、第1章「近代日本における公娼制の政治過程」が中心である。ここでは、近代公娼制が確立する政治過程についてまず政府レベルの動きから分析される。

「近代の理念である「進歩」や「文明」を具体化する示標として「女性の地位」に注視する欧米諸政府は、日本の公娼制に対して批判を浴びせた。だが「大日本帝国は、江戸時代から続く『身売り』に手をつけないまま、近代国家の公娼制として再編する道を選んだ」(16頁)。日本政府は、公娼制を解体することなく、近代的な形式のもとに実質「事実上の人身売買と身柄の拘束」(17頁)は大きく変えずに維持したのである。このことは従来日本の「後進性」として説明されてきた。それに対して著者は、その中にあるせめぎ合いに目を向ける。

激震は1872年のマリア・ルス号事件から始まった。従来、この事件が契機となって「芸娼妓解放令」が布告されたとみられてきたが、著者は、これに先行して司法省の動きがあったと指摘する先行研究を紹介する。つまり、当時政府は、国際的圧力によりあわてて「芸娼妓解放令」を出したというだけでなく、その事件以前に公娼制廃止に向かう可能性もはらまれていたということである。その上で、ここには省庁のレベルを超えて、岩倉使節団および留守政府の政治家ら

の動向が関与していたことを強調する。さらなる問題は、解放令から1873年の東京府による貸座敷渡世規則・娼妓渡世規則制定をどのように読み解くかである。この時期、岩倉使節団の帰国後の10月の政変があり、従来これは征韓論に関わるものとみなされてきたが、著者は、それに止まらない専制的とも言える薩長権力を樹立する過程であったとする(38頁)。これに伴い、以後、公娼制の近代的改変・整備を監督していくのは「大久保利通と伊藤博文に他ならない」(39頁)と著者は言う。「そして、この二人がとりわけ心を砕いたのは—『芸娼妓解放』『人身売買』問題などではなく—政府の公娼制方針の貫徹と、大英帝国並みの梅毒病院建設・検閲制の整備であった」(39頁)。その過程の中に1873年の両規則もおかれなければならない。

以上の過程を経て、近代日本の公娼制は、女性が自由意志によって「娼妓」となることを出願し、免許鑑札を交付され、貸座敷業者から座敷を借りて営業するという近代的形式が整えられた。その形式からは、前借りや年季による拘束や業者による管理は見てこない。また、県予算の20%以上にもおよぶ金額が納入されていたことも見えにくい。さらに、江戸時代には「美談」であった身売りに対して、「醜業」とみなす近代的価値観の転倒が生まれ、女性はさらに追い詰められていく。

著者に導かれて読み解くとき、「御一新」「文明化」をめぐる政治アクターがジェンダーとセクシュアリティをどのように「統治」「管理」しようとしたか、またその争いの結

果どのような権力の配置が構築されたかが見えてくる。

同時に民間では、廃娼論・廃娼運動が起きてくる。最初、思想家や政治家の男性によるものだったが、1886年の東京婦人矯風会結成により女性の廃娼運動が形をなした。矯風会の廃娼運動を牽引したのが佐々城豊寿であり、第2章「雌鶏よ、夜明けを告げるな」で取り上げられる女性である。豊寿の思想と活動を通して、日本の近代国家形成期においてジェンダーの変更を迫った女性指導者の陣形が跡付けられる。矯風会というと、従来、青鞥らの女性たちからその保守性を批判されたことでも有名のように、一体的なものとして見られがちであるが、著者はその内部の矛盾を注視する。

廃娼運動は、娼妓による「自主廃業」運動と結びつきながら展開していく。娼妓への差別を伴いながら廃娼を主張する矯風会に対して、1911年に創刊された『青鞥』の活動家たちは、果敢に批判を行っていく。著者は、この論争について、矯風会が「性売買を悪とする」点で国家権力と共通するのであるから、それを批判するためには女性の性の自己決定の正当性を主張する必要性があるとして、その片鱗を伊藤野枝の論に探す。さらに従来の研究を超えて見いだすのが山川（青山）菊栄の私娼厳罰化批判である。菊栄の主張と活動は、第4章「山川菊栄と『公娼全廃』」で詳しく論じられる。

第3章「湘煙とその時代」は、岸田俊子の実像を探るとして、先行研究の不足する中、江戸時代から引き継がれた男たちによる女性の性の支配へ敢然と闘いを挑んだ生涯を振り返る。

本書は全体として、これまでの歴史学の成果を踏まえた上で、公娼制というセクシュアリティの問題が、近代日本国家形成の中でいかなる政治的位置を占めたのか探るものである。他に特筆すべきは、副題にもある「新しい男」の出現についての分析である。成年男性が平均すると年8回以上登楼していたという研究もある「大衆買春社会」に、個々の男性がどのように向き合ったのか、その葛藤を著者は夏目漱石の作品に探ろうとする。

評者はこれまで一定の期間、売買春／セックス・ワークの問題を考え続けてきたが、研究としては多様な実りが生まれる一方で、価値観による対立は解消されにくい難しさを感じてきた。おそらくその難しさの理由には、隠されたアクターとしての国家に対してどのように関わるかという見えない分岐があり、そのために議論が前に進まないのではないかと考える。本書は、その難しさにあえて立ち向かい、論争を先に進め、女性をめぐる抑圧の深さを抉り出している。歴史学・政治学にとどまらず多くの人に読まれるべきであろう。

（掲載決定日：2018年4月4日）